

9 総務省の行政相談窓口

総務省の行政相談とは

総務省の行政相談は、道路や年金、雇用、社会福祉など、国の仕事の困りごとについて、幅広くご相談を受け付けています。どこに相談したらいいかわからない場合も、お気軽にご相談ください。

ご相談はこちら

★あなたの身近な相談相手、行政相談委員

行政相談委員は総務大臣が委嘱した民間有識者で、ボランティアとして活動しています。秋田市には8名おり、下記の場所などで相談を受け付けています。

場 所	日 時	
秋田市市民相談センター	毎月第2水曜日	午後1時～午後3時30分
秋田県児童会館 みらいあ	毎月第4日曜日	午前10時～正午
北部市民サービスセンター キタスカ	毎月第3木曜日	午前10時～正午
南部市民サービスセンター なんぴあ別館	毎月第4木曜日	午前10時～正午
河辺市民サービスセンター カワベリア	毎月第2火曜日	午前10時～正午
雄和市民サービスセンター ユービス	毎月第3火曜日	午前10時～正午

※上記内容は変更となる場合がございます。また、詳細等は、きくみみ秋田（電話：018-824-1426）までお問い合わせいただくか、市の広報誌でご確認ください。

★きくみみ秋田（秋田行政監視行政相談センター）

おこまりならまる

まるくじょーひゃくとおばん

行政相談専用電話 **0570 - 090110**

※電話、来所は平日午前9時～午後4時45分（電話は左記以外の時間帯は留守電対応）



相談無料
秘密厳守

行政相談マスコット
キクーン